

目次

序

刊行によせて

「成瀬仁蔵著作集」は永遠に生きる

凡例

口絵

題字 有賀喜左衛門

婦女子の職務

(一) 婦女子の眞價…………… 3

(二) 教育の重任…………… 6

(イ) 教育の大切なること (ロ) 子女の教育は母の手を離れられぬこと (ハ) 母の徳義 (ニ) 母の學問 (ホ) 公の

教育

(三) 家の重任…………… 15

(イ) 家は夫婦の二本柱より成ること (ロ) 家は國の基 (ハ) 家を治むるの難易 (ニ) 家の幸福並に品行 (ヒ) 婚姻の大切なること (ヘ) 家の經濟 (ト) 家の健康

(四) 結尾…………… 27

女子教育

第壹章 女子教育の方針

女子教育不振の原因…………… 33

- (一) 方針に迷ふに在り (二) 方針に迷ふ所以

振興の第一策は方針を一定するに在り…………… 35

方針を一定するの要件…………… 35

男女能力相違説…………… 36

女子教育の現状——實用教育…………… 36

前二者の批評…………… 37

方針…………… 38

第二章 智育

(一) 女子を人として教育する事 (二) 女子を婦人として教育する事 (三) 女子を國民として教育する事

第一節 智育と女性

女子の高等智育及之に對する本邦人の感想

文明諸國に於ける女子教育の現状比較

女子教育の反對説

高等女子教育の結果

(第一) 智育と女子の腦髓 (第二) 智育と女子の健康 (第三) 智育と女徳 (第四) 智育と遺傳 (第

五) 智育と男女交際 (第六) 智育と女子の教育事業 (第七) 智育と女子の社會事業

第二節 本邦の高等女子教育の方針

國風國勢に適合すべき女子教育

生徒の種類と教育の種類

主義

學科

教授法

外國語學

(一) 女子に必要なりや (二) 何れの語學を撰ぶべきや (三) 教授法

77

76

76

74

71

69

68

55

52

48

47

47

第三節 本邦高等女子教育の程度……………88

第三章 徳 育

第一節 徳育の目的……………91

第二節 女 徳……………92

(第二) 慈悲と残忍……………93

(甲) 慈悲の起源 第一の起源——慈母心 第二の起源——女子微弱なる點 (乙) 残忍の起源

(第二) 愛情と嫉妬……………97

(第三) 勇氣と懦弱……………97

(第四) 従順と我儘……………99

結論……………99

第三節 女徳養成の方法……………101

(第一) 器械的教育法……………101

(第二) 自働的教育法……………102

(甲) 生徒をして道徳上の理想を懐かしむべし (乙) 徳性に善良なる燃料を供給すべし

- (一) 萬有
- (二) 學藝
- (三) 社會
- (四) 國家
- (五) 宗教

(第三) 教員.....	111
附第一 教師及校長論.....	113
(第一) 女學校の教師は男女孰れを可とするや	
(第二) 女學校の校長は男女孰れを可とするや	
附第二 寄宿舎論.....	115
寄宿舎の弊害	
寄宿舎の必要	
寄宿舎の利益	
理想の寄宿舎	
第四章 體育	
第一節 體育と智徳兩育との關係.....	119
第二節 女子體育の本邦に必要な所以.....	120
(第一) 國民の體格と女子の體育.....	120
(第二) 日本國民の美貌と女子の體育.....	120
(第三) 家庭及び社會の幸福秩序と女子の體育.....	121
第三節 本邦體操の改良振起の必要.....	122
第四節 體育略史.....	123
第五節 歐米現行の體操法.....	127
獨逸體操.....	127
(一) 現況	
(二) 批評	

瑞典式體操……………130

- (一) 現況
- (二) 略評

佛國デルサート式體操……………135

- (一) 主義
- (二) 批評

米國式體操……………135

- (一) 現狀
- (二) 批評 附 米國女子大學の體操

第六節 體育の目的……………138

(第一) 身體の健康……………139

- (一) 衛生體操
- (二) 治療體操
- (三) 今日健康體操の必要ある理由

(第二) 身體の教育……………140

- (一) 圓滿及び平均を得ること
- (二) 筋力の増進
- (三) 忍耐力の増進
- (四) 敏捷
- (五) 優美
- (六) 筋肉を自由に

- 支配する事
- (七) 筋肉の判斷
- (八) 勇氣
- (九) 克己
- (十) 身振り

(第三) 休養體操……………142

- (一) 遊戲
- (二) 業務變換
- (三) 快樂

第七節 方法……………144

- (一) 個人身體の發育及び強弱に適切なるを要す

(二) 優美體操及び治療體操の適用……………145

第八節 本邦女子體育の振起策……………145

第五章 實業教育

(第一)	日本體育學を興すべし	145
(第二)	體育教師養成所を設くべし	146
(第三)	美麗の標準を變更すべし	146
(第四)	早婚の弊を矯正すべし	147
	手工教育と智徳兩育の關係	148
(一)	手工と運動中樞	148
(二)	手工と思考力	148
(三)	手工と品性	148
(四)	手工と心意	148
	勞働の重すべき理由	148
	女子と實業	149
	手工教育の方法	151
	女子に自活の技能を與ふべき理由	151
附	専門教育の必要	152
(一)	自活の爲に必要な	152
(二)	進歩の爲に必要な	152
(三)	社會の爲に必要な	152
(四)	老後の爲に必要な	152

女子教育談

- (一) 高等女子教育の必要を論じ併せて其反對説に答ふ……………159
- (二) 女子教育振起策……………170

女子教育演説

- (一) 女子教育問題に就て……………191
- (二) 日本女子大學校設立の必要……………197

女子教育論雜載

- (一) 梅花女學校の設立を祝す……………215
- (二) 太平洋航海中の所感……………217
- (三) ウェレズレー女子大學觀察略記……………221
- (四) 日本女子大學校設立之趣旨……………277
- (五) 本邦女子高等教育の程度……………233

(六) 日本女子大學校設立に就て……………236

(七) 女子大學談……………244

書簡……………255

- (一) 万寿枝夫人宛 (於米國)
- (二)、(三) 白木 (麻生) 正義氏宛 (四) 白木正藏・松村介石兩氏宛 (於米國)
- (五) 麻生正義氏宛 (『女子教育』出版に関するもの)
- (六) (七) 麻生正義氏宛 (女子大學設立運動に関するもの)
- (八) 澤山保羅宛 (於郡山)
- (九) 谷川熊五郎宛 (於米國)

日記

- (一) 明治十五年八月初旬より同月二十八日……………271
- (二) 明治十六年八月下旬より同月十八日まで……………294
- (三) 明治十六年十月二十日……………330
- (四) 明治十八年六月六日より同月二十二日まで……………347

(五)	明治十八年六月二十四日より同七月二十三日まで	363
(六)	明治十八年七月二十五日より同八月二十六日まで	404
(七)	明治十八年九月十五日より同十月二十七日まで	436
(八)	明治十九年一月二十六日・同二十八日	472
(九)	明治二十四年四月下旬より明治二十五年一月二十七日まで	482
(十)	明治二十五年五月八日より明治二十六年五月一日まで	556

A MODERN PAUL IN JAPAN	630
CHAPTER I	626
Social Conditions at the Time of Mr. Sawayamas Youth. — His Birth. — The Education and Discipline of Children. — Moral Discipline. — Religion	
CHAPTER II	618
Studies. — Service in the Army. — Journey to America. — Conversion	
CHAPTER III	613
Trials. — Vocation. — His Church. — Influence. — Suffering. — Preaching. — Self-supporting Methods. — Revival	
CHAPTER IV	583
Home Mission Work. — Speech at the great Conference	

CHAPTER V	569
School Work. — Woman's Education in Japan	
CHAPTER VI	565
The Work in Niigata. — Christian Education. — Prejudice against Higher Education for Women. —	
Mr. Sawayama's Death	
CHAPTER VII	562
The Letter of Rev. D.C. Greene, D.D.	
成瀬仁藏年譜	633
解 説	649
あとがき	673

凡例

一 本成瀬仁蔵著作集は、公刊された著書・雑誌論文・講演記録及び日記・書簡等の著作を時代順に収録し、これを全三巻とした。

一 第一巻は明治十一年から三十三年まで、第二巻は同三十四年から四十四年まで、第三巻は同四十五年から大正八年までの著作を収録し、同時に資料の所在・出版社・掲載誌などを表示した。各巻には解説を付し、さらに第一巻には略年譜を、第三巻には参考文献及び索引を付す予定である。

一 表記に関しては出来得る限り原文の尊重につとめ、用字、おくり仮名などもそのままとした。用字の中、J(事)H(共)キ(時)ソ(して)などは、現在通常使用のものとし、変体仮名も現行のものに改めた。また、明らかな誤字・誤植・脱字・衍字などはこれを改めた。なお、著作によって活字が異なる場合は、出来る限り統一した。

一 漢字すべてにルビのある原文は、特に必要と考えられる場合のほか、他は削除した。

一 外国人名・地名などの表記もすべて原文にしたがったが、わかりにくいものには適宜()で注記した。

一 句読点は原文どおりとした。全くそのものには文意を明確にするため必要な限り付した。

一 傍線・傍点のある個所は原文どおりとしたが、◎・●・○・△などの圏点はすべて傍点（・）に統一した。

一 日記も以上の原則によったが原文の句読点・並列点・終止符を加筆訂正した。意味の不明確なところまたは解説の困難な個所には、（一字不明）（カ）（マム）とした。その他、日記の性質上、筆、鉛筆などの混用、欄外メモ・英文の押入、さまざまな印（例 □ ○ ◇ □ x *dots*）などがみられるが、適宜処理し統一した。なお □ □ □ □ の印は「」印とした。

一 日記の聖書及び中国の古典の引用中、語が欠けている場合は当時出版されていたものによって補正した。但し一句又は出典が抜けている場合は、（中略）（脱）とした。

一 英文は明らかな誤記・誤植はこれを改めた。其の他不明確な個所は（*g*）又は（*h*）で注記した。

一 編集者註は（*i*）で示した。

